



# 第57回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2024年6月12日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 場 所

栃木県小山市神鳥谷202番地  
小山グランドホテル（2階）

## 目 次

第57回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29
株主総会参考書類	39

株式会社 カワチ薬品

証券コード 2664

証券コード 2664  
(発送日) 2024年5月22日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月21日

株 主 各 位

栃木県小山市大字卒島1293番地  
株式会社 カワチ薬品  
代表取締役社長 河内伸二

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cawachi.co.jp/ir/ir-outline/>



※上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認くださいませ。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2664/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「カワチ薬品」または

「コード」に当社証券コード「2664」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月12日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
  2. 場 所 栃木県小山市神鳥谷202番地  
小山グランドホテル(2階)  
(末尾の会場ご案内をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第57期(2023年3月16日から2024年3月15日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第57期(2023年3月16日から2024年3月15日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた際は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

◎株主総会の運営に大きな変更が生じた際には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス：<https://www.cawachi.co.jp>)に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月12日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

下記「議決権行使書用紙のご記入方法のご案内」に従って、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月11日(火曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月11日(火曜日)  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

| 議案    | 第1号議案 | 第2号議案 | (この欄は書き換えてください) |
|-------|-------|-------|-----------------|
| 賛否表示欄 |       |       |                 |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォンの議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

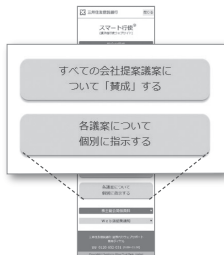
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

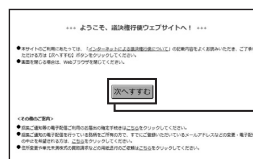
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年3月16日から)  
(2024年3月15日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行により、社会経済活動の正常化が進むにつれ、緩やかに持ち直しの動きが見られた一方、資源価格や為替の動向及び、地政学リスクの影響等から、先行き不透明なまま推移いたしました。

個人消費につきましては、外出機会の増加により、緩やかに回復基調となったものの、物価上昇による生活費の負担は増しており、実質賃金は減少が続いていること等から、節約志向は一段と高まりをみせております。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、国内外における人流の増加からインバウンド需要等による回復が見られた他、外出機会の増加等から美容に関する商材等の回復は見られたものの、前年にあった抗原検査キットやマスク等の需要増による反動減や、商品の値上げによる駆け込み需要の反動減等があったことに加え、競合各社の出店攻勢や、各種商品の値上げに伴う他業態との戦いが続いていること等から、引き続き厳しい環境が続いております。

このような中、当社グループにおきましては、新規出店及び専門性強化策としての調剤併設を進めるとともに、段階的な値上げが相次ぐ中、相対的優位性を保つべく物流を活かした一括仕入れ等を行い、販売価格の見直しと対応及び販売促進に努めてまいりました。一方、新物流センター稼働に伴い、作業効率向上に取り組むことで人件費の抑制に努めた他、暖冬による電力使用量の減少に加え激変緩和措置の延長等もあり、水道光熱費が抑制されたこと等から販管費は計画を下回りました。

新規出店につきましては、既存地区である、茨城県に3店舗、岩手県、千葉県に各2店舗、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、山梨県に各1店舗、計13店舗を出店いたしました。調剤薬局につきましては、千葉県の新店に2件、山形県、茨城県、群馬県の新店に各1件、茨城県の既存店に2件、山形県、群馬県の既存店に各1件、計9件を併設いたしました。なお、千葉県の1店舗（調剤併設型）及び新潟県の1店舗の計2店舗をリロケーションのため退店し、調剤薬局を2件閉局いたしました。

これにより当社グループの店舗数は、計375店舗（内、調剤併設151店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,859億60百万円（前期比1.5%増）、営業利益は76億1百万円（前期比15.0%増）、経常利益は86億9百万円（前期比12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億13百万円（前期比12.8%増）となりました。

なお、当社グループの部門別の売上高は次のとおりです。

| 部門   | 前連結会計年度<br>(2023年3月期) |       | 当連結会計年度<br>(2024年3月期) |       | 前連結会計<br>年度比 |
|------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|--------------|
|      | 売上高                   | 構成比   | 売上高                   | 構成比   |              |
|      | 百万円                   | %     | 百万円                   | %     | %            |
| 医薬品  | 52,780                | 18.8  | 52,262                | 18.4  | 99.0         |
| 化粧品  | 21,421                | 7.6   | 22,573                | 7.9   | 105.4        |
| 雑貨   | 77,581                | 27.6  | 78,724                | 27.6  | 101.5        |
| 一般食品 | 129,164               | 46.0  | 131,452               | 46.1  | 101.8        |
| 計    | 280,948               | 100.0 | 285,013               | 100.0 | 101.4        |

(注) 上記金額には、不動産賃貸収入は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、55億95百万円であります。その主なものは、新規出店13店舗によるものであります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 54 期<br>(2021年 3 月期) | 第 55 期<br>(2022年 3 月期) | 第 56 期<br>(2023年 3 月期) | 第 57 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 3 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 284,492                | 279,462                | 281,871                | 285,960                             |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 11,581                 | 8,698                  | 7,672                  | 8,609                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 7,109                  | 4,830                  | 4,177                  | 4,713                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)               | 318.73                 | 216.44                 | 187.06                 | 211.03                              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 194,100                | 191,721                | 194,496                | 196,119                             |
| 純 資 産 (百万円)                   | 100,857                | 104,649                | 107,725                | 111,295                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)                | 4,517.46               | 4,682.61               | 4,818.93               | 4,980.82                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2023年3月期の期首より適用しており、2023年3月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 54 期<br>(2021年 3 月期) | 第 55 期<br>(2022年 3 月期) | 第 56 期<br>(2023年 3 月期) | 第 57 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 266,394                | 263,002                | 266,317                | 270,825                           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 11,423                 | 8,765                  | 7,658                  | 8,517                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 7,044                  | 4,922                  | 4,253                  | 4,709                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 315.86                 | 220.55                 | 190.45                 | 210.89                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 189,625                | 187,946                | 190,828                | 192,542                           |
| 純 資 産 (百万円)     | 101,406                | 105,290                | 108,442                | 112,008                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 4,542.08               | 4,711.32               | 4,851.01               | 5,012.76                          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2023年3月期の期首より適用しており、2023年3月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|--------------|--------|---------|----------------------|
| 株式会社横浜ファーマシー | 819百万円 | 100%    | 医薬品、化粧品、日用雑貨、一般食品の販売 |

(4) 対処すべき課題

当社グループにおいて、新規出店加速に向け、物流網の整備、体制強化等を図り、IT活用による全体効率化が課題であると考えており、課題の抽出と改善に努めてまいり所存であります。また、店舗出店が進む中、店長となるべき人材や各種専門家の育成が重要であると考えており、次代を担う人材の育成を図るべく教育カリキュラムの改善・実践に努めてまいり所存であります。

(5) 主要な事業内容（2024年3月15日現在）

当社グループは、主に医薬品、化粧品、雑貨、一般食品を販売しております。

(6) 主要な事業所（2024年3月15日現在）

|                  |                                     |                                                                    |
|------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当 社              | 本 社                                 | 栃木県小山市                                                             |
|                  | 店 舗 合 計 3 3 7 店 舗<br>うち調剤薬局併設型150店舗 | 岩手県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 栃木県<br>群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県<br>山梨県 長野県 静岡県 |
| 株式会社横浜<br>ファーマシー | 本 社                                 | 青森県弘前市                                                             |
|                  | 店 舗 合 計 3 8 店 舗<br>うち調剤薬局併設型1店舗     | 青森県 岩手県 秋田県                                                        |

(7) 従業員の状況 (2024年3月15日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数            | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-----------------|-------------|
| 全社   | 2,722 (4,157) 名 | 48名減 (21名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 当社グループは、特定のセグメントに区分できないため、全従業員数を全社として記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数            | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------------|-------|--------|
| 2,506 (3,891) 名 | 36名減 (27名増) | 36.2歳 | 13.1年  |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月15日現在)

| 借入先         | 借入額   |
|-------------|-------|
| (株) 栃木銀行    | 5,251 |
| (株) 足利銀行    | 3,405 |
| (株) 三井住友銀行  | 2,850 |
| (株) 常陽銀行    | 2,633 |
| 農林中央金庫      | 1,215 |
| 三井住友信託銀行(株) | 887   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月15日現在)

- ① 発行可能株式総数 52,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,583,420株 (自己株式2,249,173株を含む)
- ③ 株主数 44,128名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                          | 所 有 株 式 数           | 持 株 比 率            |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 公 益 財 団 法 人 河 内 奨 学 財 団                                                        | 2,600 <sup>千株</sup> | 11.64 <sup>%</sup> |
| 河 内 伸 二                                                                        | 2,435               | 10.90              |
| 河 内 一 真                                                                        | 2,287               | 10.24              |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                                        | 1,555               | 6.96               |
| 河 内 博 子                                                                        | 1,330               | 5.96               |
| 河 内 タ カ                                                                        | 708                 | 3.17               |
| (株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                                | 368                 | 1.65               |
| カ ワ チ 薬 品 従 業 員 持 株 会                                                          | 333                 | 1.49               |
| (株) 栃 木 銀 行                                                                    | 200                 | 0.90               |
| S T A T E S T R E E T B A N K W E S T<br>C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4 | 157                 | 0.71               |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,249,173株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                             |                                           |                                             |  |
|------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|--|
| 名 称                    | 第7回新株予約権                                    |                                           | 第9回新株予約権                                    |  |
| 発 行 決 議 日              | 2018年5月16日                                  |                                           | 2021年3月25日                                  |  |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 190個                                        |                                           | 352個                                        |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>19,000株<br>(新株予約権1個につき100株)         |                                           | 普通株式<br>35,200株<br>(新株予約権1個につき100株)         |  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                        |                                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                        |  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的である株式数を乗じた金額とする。 |                                           | 1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的である株式数を乗じた金額とする。 |  |
| 新株予約権の行使期間             | 2018年6月1日～<br>2048年5月31日                    |                                           | 2021年4月10日～<br>2051年4月9日                    |  |
| 行 使 の 条 件              | (注)                                         |                                           | (注)                                         |  |
| 役員の保有状況                | 取 締 役<br>(社外取締役を<br>除 く )                   | 保有者数 2人<br>新株予約権の数 76個<br>目的となる株式数 7,600株 | 保有者数 2人<br>新株予約権の数 176個<br>目的となる株式数 17,600株 |  |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2024年3月15日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|----------|-------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 河内伸二  |                                                |
| 取締役      | 大久保勝之 | 店舗開発部長<br>株式会社横浜ファーマシー代表取締役社長                  |
| 取締役      | 渡辺林治  | リンジーアドバイス株式会社代表取締役社長<br>東京大学大学院医学系研究科特任講師      |
| 取締役      | 江藤美帆  | 株式会社南葛SC マーケティング・運営部長<br>株式会社マイナビ社外取締役         |
| 常勤監査役    | 田村好夫  |                                                |
| 監査役      | 原義彦   | 原義彦税理士事務所所長                                    |
| 監査役      | 澤田雄二  | 宇都宮中央法律事務所所長<br>滝沢ハム株式会社社外監査役<br>株式会社ナカニシ社外監査役 |

- (注) 1. 取締役渡辺林治氏及び取締役江藤美帆氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役原義彦氏及び監査役澤田雄二氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役原義彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合は填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、当社の役員の報酬決定に関する方針について、当社の持続的成長への貢献度を考慮した単年度及び中期目標の達成状況により決定することとしております。報酬の構成としては、基本報酬と業績連動報酬（賞与及び中長期的インセンティブとしてのストックオプション）になります。社外取締役については、役割・責務の特性から固定報酬としております。報酬委員会においては、取締役会で決議する議案の審議・決定を行い、取締役会ではその審議結果を踏まえ決議されております。

なお、当社では2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

監査役の報酬については、分担した業務の難易度及び取締役の報酬とのバランス等を勘案し、株主総会で承認された報酬限度額内で、監査役の協議により決定しております。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬については、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬となるよう、各取締役の役割・責務、当社の業績等を勘案し決定するものとし、毎月支給しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、連結業績予想に対する達成率（業績目標達成率）に基づき、算出された額を賞与として毎年支給しております。なお、業績連動報酬に係る主たる目標指標は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）となります。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬については、取締役（社外取締役を除く）の中長期的な企業価値向上及び株価上昇への貢献意欲を高めるため、ストックオプション（新株予約権）を定時株主総会で承認された範囲内で付与することがあります。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬（非金銭報酬も含む）を30%としております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬額の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 対象となる役員の数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   |          |                  |
|                  |                 |                  | 金銭報酬      | 非金銭報酬    |                  |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 212<br>(19)     | 151<br>(19)      | 61<br>(-) | -<br>(-) | 4<br>(2)         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 27<br>(13)      | 27<br>(13)       | -<br>(-)  | -<br>(-) | 3<br>(2)         |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 240<br>(32)     | 178<br>(32)      | 61<br>(-) | -<br>(-) | 7<br>(4)         |

(注) 1. 業績連動報酬の指標として業績目標達成率を採用する理由は、当社グループ全体の成長性と収益性を総合的に判断することが重要であると考えているためであります。

2023年4月28日に連結業績の予想として開示いたしました目標値は、連結売上高2,865億円、連結営業利益60億円、連結経常利益70億円、連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)42億円であります。その実績値は、連結売上高2,859億円、連結営業利益76億円、連結経常利益86億円、連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)47億円となりました。

2. 非金銭報酬等の内容は当社のストックオプション(新株予約権)であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、1997年6月13日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内として決議されております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない)。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

また、金銭報酬とは別枠で2017年6月13日開催の第50回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額80百万円以内と決議されております。

当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。

4. 監査役の金銭報酬の額は、1997年6月13日開催の第30回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内としております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。



5. 取締役の報酬の具体的決定にあたっては、独立社外取締役2名及び社内取締役2名で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、業績や目標指標の達成度合及びガバナンスの実施状況等を検証の上、取締役報酬案を作成し、これを受けて取締役会は株主総会で承認された報酬限度額内で決定しております。なお、取締役会は当事業年度の取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、報酬委員会の審議を経た上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

取締役渡辺林治氏は、リンジーアドバイス株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。また、同氏は東京大学大学院医学系研究科の特任講師であります。当社は、同学とは特別の関係はありません。

取締役江藤美帆氏は、株式会社南葛S Cのマーケティング・運営部長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、株式会社マイナビの社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

監査役原義彦氏は、原義彦税理士事務所の所長であります。当社は、同税理士事務所とは特別の関係はありません。

監査役澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の所長であります。当社は、同法律事務所所属の同氏以外の弁護士と当社の間において法律顧問業務等の委託取引があり、弁護士報酬は、契約等に基づき決定しております。また、同氏は滝沢ハム株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間に商品仕入の取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は株式会社ナカニシの社外監査役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                          |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 渡 辺 林 治 | <p>当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験から、議案、審議等について、必要な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会、報酬委員会の委員長として、当事業年度開催の委員会の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与されております。</p>           |
| 取 締 役 | 江 藤 美 帆 | <p>当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、IT業界及びマーケティング業界における会社経営等の経験から、議案、審議等について、必要な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会、報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与されております。</p> |
| 監 査 役 | 原 義 彦   | <p>当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から、議案、審議等について、必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                                                               |
| 監 査 役 | 澤 田 雄 二 | <p>当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案、審議等について、必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                                                               |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、取締役は公正で高い倫理観に基づき行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。  
ロ. 取締役会は取締役から職務に関する報告を受け、その執行状況を監督する。  
ハ. 取締役、内部監査人、外部弁護士を委員とし、監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の運用状況を監督する。  
ニ. 社内から独立された弁護士を通報先とする公益通報制度に基づき、通報者の保護を徹底する。
- ② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 企業集団としての経営効率化を図るため、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営・業務を監視・監督する。  
ロ. 当社及び子会社において、原則月1回の取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督を行う。  
ハ. 当社の役員が子会社の取締役として子会社の取締役会に出席し、職務の執行状況を監督する。なお、子会社の取締役会の議事は、関係会社管理規程に基づき、当社に報告される。  
ニ. 当社及び子会社の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席する他、稟議書等の重要な書類を閲覧し、取締役の意思決定及び職務の執行状況を監視・監査する。  
ホ. 当社の内部監査部門は当社及び子会社の業務監査を実施する。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づき決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令並びに文書管理規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ. コンプライアンス及び内部統制に関する体制の整備状況、監査結果やリスク情報等の報告を受け、リスク管理体制の整備を監督する。  
ロ. 不測の事態が発生した場合は、「緊急事態対応マニュアル」に基づき、迅速且つ適切な対応に努め、損害を最小限に抑える。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会では決議すべき事項を定める他、経営会議等の各種会議体に権限を委譲し、審議・決定を実施すること等により、意思決定の迅速化を図るとともに、効果的且つ効率的な運営となるよう、その執行状況を監督する。
- ⑥ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 従業員に対して企業理念や行動規範を記載した行動準則や行動指針を配布し、その周知を図る。  
ロ. 組織規程、業務分掌規程等により、各部署及び役職者の職務の範囲や権限を定め、適切な職務執行を図る。  
ハ. 内部監査部門が内部監査規程に基づき、各部署の業務執行状況を監査する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の求めに応じ、適宜職務を補助するスタッフを選任し従事させる。
- ⑧ 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助するスタッフは、取締役と監査役が協議し、監査役が選任する。またそのスタッフの人事考課については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑨ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の職務を補助するスタッフが、他部署を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先して従事するものとする。
- ⑩ 監査役への報告に関する体制  
イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役会に報告しなければならない。  
ロ. 監査役は、取締役会その他コンプライアンス委員会等重要な会議に出席、並びにヒアリング及び往査にて取締役及び従業員から報告を得る。  
ハ. 会議に出席しない監査役は、出席した監査役、取締役もしくは従業員から報告を受ける。  
ニ. 子会社の監査役は当社の監査役との定期的な意見交換会に出席し、子会社の取締役会等重要な会議や監査結果から得られた情報を当社の監査役に報告する。  
ホ. 当社の内部監査部門は、子会社における内部監査の結果等を監査役に報告する。
- ⑪ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社は、監査役へ報告を行った役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役と監査役は、定期的な会合をもち、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

ロ. 監査役会は、内部監査部門と定期的に情報交換をし、また、会計監査人とは適宜情報交換を行い、効率的な監査に努める。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携を図り、利益供与は絶対に行わない。

⑮ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するために内部統制部門を設置し、内部監査部門と協調しながら内部統制システムの構築・運用の推進を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、その適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当社及び子会社において取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役から職務に関する報告を受け、その執行状況を確認しました。

② コンプライアンスに関する取組み

イ. 当社において、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス違反の防止に関して協議を行いました。

ロ. 公益通報制度の通報先では、通報者保護を最優先としつつ運用されていることを確認しました。

ハ. 内部監査部門は当社及び子会社の業務執行状況を監査しました。

③ 企業集団における業務の適正の確保

イ. 子会社の取締役会の議事が定期的に報告され、適正に業務執行及びその監督が行われていることを確認しました。

ロ. 当社の役職員が子会社の取締役会に取締役及び監査役として出席しました。

④ リスクマネジメント

リスク軽減のため緊急事態対応に関するマニュアルの整備をさらに進め、社内周知を図りました。

⑤ 監査役の監査体制

イ. 監査役は、取締役会やコンプライアンス委員会等重要な会議に出席した他、稟議書等の重要な書類を閲覧し、取締役の意思決定及び職務の執行状況を確認しました。

ロ. 監査役は監査役会を定期的で開催し、内部監査部門及び子会社の監査役から報告を受け、意見交換等を行いました。

ハ. 代表取締役と監査役は、定期的な会合を実施し、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換を行いました。

ニ. 監査役と会計監査人は、定期的な情報交換を行いました。

⑥ 財務報告の信頼性の確保

内部統制部門は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、子会社を含めて評価範囲を見直しました。内部監査部門は新たに追加された評価対象を含め、監査結果に基づき評価を実施しました。



# 連結貸借対照表

(2024年3月15日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産         | 86,018  | 流 動 負 債                 | 61,675  |
| 現金 及 び 預 金      | 35,623  | 買 掛 金                   | 42,011  |
| 売 掛 金           | 10,456  | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 6,706   |
| 商 品             | 34,699  | 未 払 法 人 税 等             | 1,400   |
| 貯 蔵 品           | 30      | 賞 与 引 当 金               | 1,351   |
| そ の 他           | 5,209   | 契 約 負 債                 | 2,096   |
| 固 定 資 産         | 110,100 | そ の 他                   | 8,109   |
| 有 形 固 定 資 産     | 92,535  | 固 定 負 債                 | 23,148  |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 40,152  | 長 期 借 入 金               | 10,023  |
| 土 地             | 49,170  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 8,959   |
| 建 設 仮 勘 定       | 178     | 資 産 除 去 債 務             | 3,243   |
| そ の 他           | 3,034   | そ の 他                   | 922     |
| 無 形 固 定 資 産     | 5,387   | 負 債 合 計                 | 84,824  |
| そ の 他           | 5,387   | (純 資 産 の 部)             |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 12,177  | 株 主 資 本                 | 111,208 |
| 投 資 有 価 証 券     | 129     | 資 本 金                   | 13,001  |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 7,474   | 資 本 剰 余 金               | 14,902  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 4,275   | 利 益 剰 余 金               | 87,666  |
| そ の 他           | 298     | 自 己 株 式                 | △4,363  |
| 資 産 合 計         | 196,119 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 34      |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 34      |
|                 |         | 新 株 予 約 権               | 52      |
|                 |         | 純 資 産 合 計               | 111,295 |
|                 |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 196,119 |



# 連結損益計算書

(2023年3月16日から  
2024年3月15日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額     |
|-----------------|-------|---------|
| 売上              |       | 285,960 |
| 売上原価            |       | 220,158 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 65,801  |
| 営業外収益           |       | 58,200  |
| 営業外収益           |       | 7,601   |
| 受取利息            | 19    |         |
| 受取配当金           | 3     |         |
| 太陽光売電収入         | 799   |         |
| その他             | 176   |         |
| 営業外費用           | 461   | 1,460   |
| 支払利息            | 35    |         |
| 支払手数料           | 136   |         |
| 減価償却費           | 56    |         |
| 固定資産圧縮損         | 59    |         |
| その他             | 164   | 452     |
| 経常利益            |       | 8,609   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 0     |         |
| 受取保険金           | 73    |         |
| 新株予約権戻入益        | 45    |         |
| その他             | 25    | 145     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 48    |         |
| 固定資産除却損         | 27    |         |
| 減損損失            | 1,117 |         |
| 店舗閉鎖損           | 303   |         |
| その他             | 104   | 1,601   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 7,153   |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 2,437   |
| 法人税等調整額         |       | 2       |
| 当期純利益           |       | 4,713   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 4,713   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年3月16日から  
2024年3月15日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 2023年3月16日残高                  | 13,001  | 14,902 | 84,070 | △4,362  | 107,612 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △1,116 |         | △1,116  |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △0      | △0      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |        | 4,713  |         | 4,713   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -      | 3,596  | △0      | 3,596   |
| 2024年3月15日残高                  | 13,001  | 14,902 | 87,666 | △4,363  | 111,208 |

|                               | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------------|--------------|---------------|-------|---------|
|                               | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |
| 2023年3月16日残高                  | 15           | 15            | 98    | 107,725 |
| 連結会計年度中の変動額                   |              |               |       |         |
| 剰余金の配当                        |              |               |       | △1,116  |
| 自己株式の取得                       |              |               |       | △0      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |              |               |       | 4,713   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 19           | 19            | △45   | △26     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 19           | 19            | △45   | 3,569   |
| 2024年3月15日残高                  | 34           | 34            | 52    | 111,295 |

# 貸借対照表

(2024年3月15日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>82,575</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>58,673</b>  |
| 現金及び預金          | 34,698         | 買掛金            | 40,187         |
| 売掛金             | 10,284         | 1年内返済予定長期借入金   | 6,286          |
| 商貯蔵品            | 32,521         | 未払金            | 4,131          |
| 前払費用            | 26             | 未払費用           | 2,227          |
| 未収入金            | 409            | 未払法人税等         | 1,387          |
| その他の            | 4,181          | 未払消費税等         | 641            |
| 他               | 453            | 賞与引当金          | 1,299          |
| <b>固定資産</b>     | <b>109,966</b> | 契約負債           | 1,679          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>88,887</b>  | その             | 832            |
| 建物              | 35,830         | <b>固定負債</b>    | <b>21,860</b>  |
| 構築物             | 3,216          | 長期借入金          | 8,888          |
| 機械及び装置          | 675            | 退職給付引当金        | 8,959          |
| 車両運搬具           | 0              | 資産除去債務         | 3,101          |
| 器具備品            | 2,236          | その他            | 911            |
| 土地              | 46,750         | <b>負債合計</b>    | <b>80,533</b>  |
| 建設仮勘定           | 178            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,275</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>111,921</b> |
| 借地権             | 3,967          | 資本金            | 13,001         |
| ソフトウェア          | 1,244          | 資本剰余金          | 14,902         |
| 電話加入権           | 41             | 資本準備金          | 14,882         |
| その他             | 21             | その他資本剰余金       | 20             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,803</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>88,380</b>  |
| 投資有価証券          | 119            | 利益準備金          | 1,158          |
| 関係会社株           | 4,025          | その他利益剰余金       | 87,221         |
| 出資金             | 22             | 別途積立金          | 57,700         |
| 長期前払費用          | 249            | 圧縮積立金          | 106            |
| 長期貸付金           | 5              | 繰越利益剰余金        | 29,414         |
| 敷金及び保証金         | 7,256          | <b>自己株式</b>    | <b>△4,363</b>  |
| 繰延税金資産          | 4,123          | 評価・換算差額等       | 34             |
| その他             | 1              | その他有価証券評価差額金   | 34             |
| <b>資産合計</b>     | <b>192,542</b> | 新株予約権          | 52             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>112,008</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>192,542</b> |

# 損益計算書

(2023年3月16日から  
2024年3月15日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| 売上高             | 270,825       |
| 売上原価            | 208,239       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>62,586</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 55,007        |
| <b>営業利益</b>     | <b>7,579</b>  |
| 営業外収益           |               |
| 受取利息            | 19            |
| 受取配当金           | 2             |
| 受取手数料           | 750           |
| 太陽光売電収入         | 176           |
| その他             | 425           |
| <b>営業外費用</b>    |               |
| 支払利息            | 32            |
| 支払手数料           | 136           |
| 減価償却費           | 56            |
| 固定資産圧縮損         | 59            |
| その他             | 151           |
| <b>経常利益</b>     | <b>8,517</b>  |
| 特別利益            |               |
| 固定資産売却益         | 0             |
| 新株予約権戻入益        | 45            |
| その他             | 25            |
| 特別損失            |               |
| 固定資産売却損         | 12            |
| 固定資産除却損         | 27            |
| 減損損失            | 1,117         |
| 店舗閉鎖損           | 249           |
| その他             | 11            |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>1,418</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,432         |
| 法人税等調整額         | 27            |
| <b>当期純利益</b>    | <b>4,709</b>  |

# 株主資本等変動計算書

(2023年3月16日から  
2024年3月15日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |         |        |        |        |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|--------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |         |        | 自己株式   | 株主資本合計 |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |        |        |        | 利益剰余金合計 |
|                         |         |           |          |         | 別途積立金     | 圧縮積立金    | 繰越利益剰余金 |        |        |        |         |
| 2023年3月16日残高            | 13,001  | 14,882    | 20       | 14,902  | 1,158     | 57,700   | 107     | 25,820 | 84,786 | △4,362 | 108,328 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |          |         |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |         |           |          |         | △1,116 | △1,116 |        | △1,116  |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |           |          |         |        |        | △0     | △0      |
| 圧縮積立金の取崩                |         |           |          |         |           |          | △0      | 0      | △0     |        | △0      |
| 当期純利益                   |         |           |          |         |           |          |         | 4,709  | 4,709  |        | 4,709   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |          |         |        |        |        |         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -        | -       | -         | -        | △0      | 3,594  | 3,593  | △0     | 3,593   |
| 2024年3月15日残高            | 13,001  | 14,882    | 20       | 14,902  | 1,158     | 57,700   | 106     | 29,414 | 88,380 | △4,363 | 111,921 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 2023年3月16日残高            | 15              | 15         | 98        | 108,442   |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |           |           |
| 剰余金の配当                  |                 |            |           | △1,116    |
| 自己株式の取得                 |                 |            |           | △0        |
| 圧縮積立金の取崩                |                 |            |           | △0        |
| 当期純利益                   |                 |            |           | 4,709     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 19              | 19         | △45       | △26       |
| 事業年度中の変動額合計             | 19              | 19         | △45       | 3,566     |
| 2024年3月15日残高            | 34              | 34         | 52        | 112,008   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

株式会社カワチ薬品  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

|                |       |    |    |
|----------------|-------|----|----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中里 | 直記 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 | 宏章 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワチ薬品の2023年3月16日から2024年3月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

株式会社カワチ薬品  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

|                        |           |     |     |
|------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 中 里 | 直 記 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 池 田 | 宏 章 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワチ薬品の2023年3月16日から2024年3月15日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月16日から2024年3月15日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月26日

|           |      |
|-----------|------|
| 株式会社カワチ薬品 | 監査役会 |
| 常勤監査役 田村  | 好夫 ⑩ |
| 社外監査役 原   | 義彦 ⑩ |
| 社外監査役 澤田  | 雄二 ⑩ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を最重要経営課題として位置づけるとともに、将来の事業展開を勘案し、経営基盤の充実・強化による安定した成長を確保するために必要な内部留保を図りながら、累進配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、普通配当を前期比30円増配し80円とさせていただきますたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 80円 総額1,786,739,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月13日



## 第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となりますので、監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 田村好夫<br>(1956年10月18日生)<br><b>再任</b>                           | 1975年3月 当社入社<br>2002年3月 当社栃木地区ブロック長<br>2006年4月 当社栃木地区長<br>2011年2月 当社退社<br>2013年6月 当社常勤監査役(現任)<br><br>【監査役候補者とした理由】<br>田村好夫氏は、当社における豊富な経験と高い見識を保持しており、当社監査体制の強化及び経験を活かした有効な助言を適切にいただけるものと判断するため、監査役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                  | 3,000株      |
| 2     | 澤田雄二<br>(1968年2月3日生)<br><b>再任</b> <b>社外監査役</b><br><b>独立役員</b> | 1996年4月 弁護士登録<br>2009年1月 宇都宮中央法律事務所 所長(現任)<br>2012年6月 滝沢ハム株式会社社外監査役(現任)<br>2014年3月 株式会社ナカニシ社外監査役(現任)<br>2015年6月 当社社外監査役(現任)<br>2020年4月 栃木県弁護士会会長<br><br>[重要な兼職の状況]<br>宇都宮中央法律事務所 所長<br>滝沢ハム株式会社 社外監査役<br>株式会社ナカニシ 社外監査役<br><br>【社外監査役候補者とした理由】<br>澤田雄二氏は、弁護士としての専門的知識を有し、コンプライアンス・リスクマネジメント等の企業法務に精通しております。社外監査役として、専門的且つ客観的立場からの助言を適切にいただけるものと判断するため、選任をお願いするものであります。 | 1,400株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                   | 略歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | <p>おか やす とし ゆき<br/>岡安俊幸<br/>(1976年12月1日生)</p> <p><b>新任</b> <b>社外監査役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> | <p>2006年 5月 税理士登録<br/>2006年 7月 岡安俊幸税理士事務所所長 (現任)<br/>2017年 5月 株式会社横浜ファーマシー監査役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>岡安俊幸税理士事務所 所長<br/>株式会社横浜ファーマシー 監査役</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>岡安俊幸氏は、税理士として豊富な知識と経験を有し、財務及び会計に精通しております。社外監査役として、専門的且つ客観的立場からの助言を適切にいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 一株          |
| 4     | <p>おお たに ごう<br/>大谷剛<br/>(1955年7月30日生)</p> <p><b>新任</b> <b>社外監査役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>     | <p>1980年 4月 山之内製薬株式会社<br/>(現アステラス製薬株式会社) 入社<br/>1997年 8月 同社シャクリー事業本部長代理<br/>1997年 8月 同社米国シャクリーコーポレーション<br/>(米国子会社) 取締役<br/>2001年 8月 同社広報部 I R担当次長<br/>2003年 6月 同社欧米部欧州事業担当部長<br/>2005年10月 同社欧州統括会社 (在英国) 出向<br/>内部監査部門長<br/>2009年 4月 同社監査部長<br/>2013年 6月 同社常勤監査役<br/>2016年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社<br/>社外監査役 (現任)<br/>2017年 2月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会<br/>理事<br/>2023年 2月 同法人代表理事 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外監査役<br/>一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 代表理事</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>大谷剛氏は、内部統制、ガバナンス分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役として、当社のリスク管理、ガバナンス体制強化に専門的且つ客観的立場から助言を適切にいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 一株          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 澤田雄二氏、岡安俊幸氏及び大谷剛氏は、社外監査役候補者であります。

3. 岡安俊幸氏は、当社の子会社である株式会社横浜ファーマシーの監査役であります。

4. 澤田雄二氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して澤田雄二氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、岡安俊幸氏及び大谷剛氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 田村好夫氏、澤田雄二氏、岡安俊幸氏及び大谷剛氏の選任が承認された場合、当社は4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合は填補の対象としないこととしております。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 岡安俊幸氏は、2023年6月14日開催の当社第56回定時株主総会において、当社の補欠監査役として選任されておりますが、その効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりこれを取消することができるものとされております。  
同氏を新たに社外監査役として選任をお願いするため、監査役会の同意を得て、2024年4月26日開催の取締役会において、本定時株主総会の開始の時をもって、補欠監査役の選任の効力を取消することを決議しております。

以 上

【ご参考】 本定時株主総会後の取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役及び各監査役の主なスキル、経験並びに期待される分野は以下のとおりであります。

| 基本情報                    |          |    |     | スキル・経験／期待される分野 |               |                |              |                 |
|-------------------------|----------|----|-----|----------------|---------------|----------------|--------------|-----------------|
| 氏名                      | 会社における地位 | 性別 | 独立性 | 経営             | 営業<br>マーケティング | 財務<br>会計<br>金融 | 情報システム<br>DX | 法務<br>リスクマネジメント |
| かわ ち しん じ<br>河 内 伸 二    | 代表取締役社長  | 男性 |     | ○              | ○             |                |              |                 |
| おお く ぼ かつ ゆき<br>大久保 勝 之 | 取締役      | 男性 |     | ○              | ○             |                |              |                 |
| わた なべ りん じ<br>渡 辺 林 治   | 社外取締役    | 男性 | ○   | ○              |               | ○              |              |                 |
| え とう み ほ<br>江 藤 美 帆     | 社外取締役    | 女性 | ○   | ○              | ○             |                | ○            |                 |
| た むら よし お<br>田 村 好 夫    | 常勤監査役    | 男性 |     |                | ○             |                |              | ○               |
| さわ だ ゆう じ<br>澤 田 雄 二    | 社外監査役    | 男性 | ○   | ○              |               |                |              | ○               |
| おか やす とし ゆき<br>岡 安 俊 幸  | 社外監査役    | 男性 | ○   | ○              |               | ○              |              | ○               |
| おお たに ごう<br>大 谷 剛       | 社外監査役    | 男性 | ○   | ○              | ○             |                |              | ○               |

# 株主総会会場ご案内

会場 栃木県小山市神鳥谷202番地  
小山グランドホテル（2階）  
TEL 0285-24-5111（代表）



- 交通
- 電車をご利用の場合  
JR小山駅よりタクシーで約5分
  - お車をご利用の場合  
佐野藤岡ICより約25分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

